

ケアハウス アーバンヴィレッジ柘野

URBAN VILLAGE
HIRAGINO



〒603-8033
京都市北区上賀茂馬ノ目町30番地

ケアハウス「アーバンヴィレッジ柘野」

TEL 075-711-7778
FAX 075-711-5581



社会福祉法人 柘野福祉会

<https://www.hiragino.or.jp/>



社会福祉法人 柘野福祉会

「長生きして良かった」と

心から喜んでいただける日が

一日でも多くありますように

Urban-Village Hiragino since 2002

ケアハウス「アーバンヴィレッジ柘野」

ケアハウスは、お一人での生活に不安を感じておられる方等が入居される高齢者施設です。食事や入浴等を施設が提供し、一部共同生活を行いながら、安心して自立生活が送れるよう支援いたします。

居室は個室で、プライバシーには配慮されており、自由な空間で快適に過ごしていただけます。また、身体の状況等によって、要支援・要介護認定を受け、介護サービス事業者等と契約することにより、訪問介護やデイサービス等を利用することができます。

【定員】 50名

【居室】 個室46室（26.1㎡ 洋室9.7畳、ミニキッチン、トイレ、押入）

2人部屋3室（41.85㎡ 和室4.5畳、洋室10畳、ミニキッチン、トイレ、押入）

【共用施設】 トイレ、食堂、相談室、サロン、ヘアサロン、コミュニティホール、洗濯室（洗濯機、乾燥機）、談話室（2・3階）

浴室（大浴室2か所、個人浴室1か所）、エレベーター

【職員】 施設長・生活相談員・介護職員・管理栄養士（他施設と兼務）

【建物】 鉄筋コンクリート造 地上4階 建物延面積約1337㎡



ご入居いただく条件

- 60歳以上の方（2人部屋入居の場合は、どちらかが60歳以上であれば可）
- 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある方
- 伝染性疾患及び精神的疾患等を有していない方
- 共同生活の秩序を乱すことなく、共同生活に適応できる方
- 生活費に充てることができる所得等があり、所定の利用料を継続的に支払うことができる方
- 2名の身元引受人をたてられる方

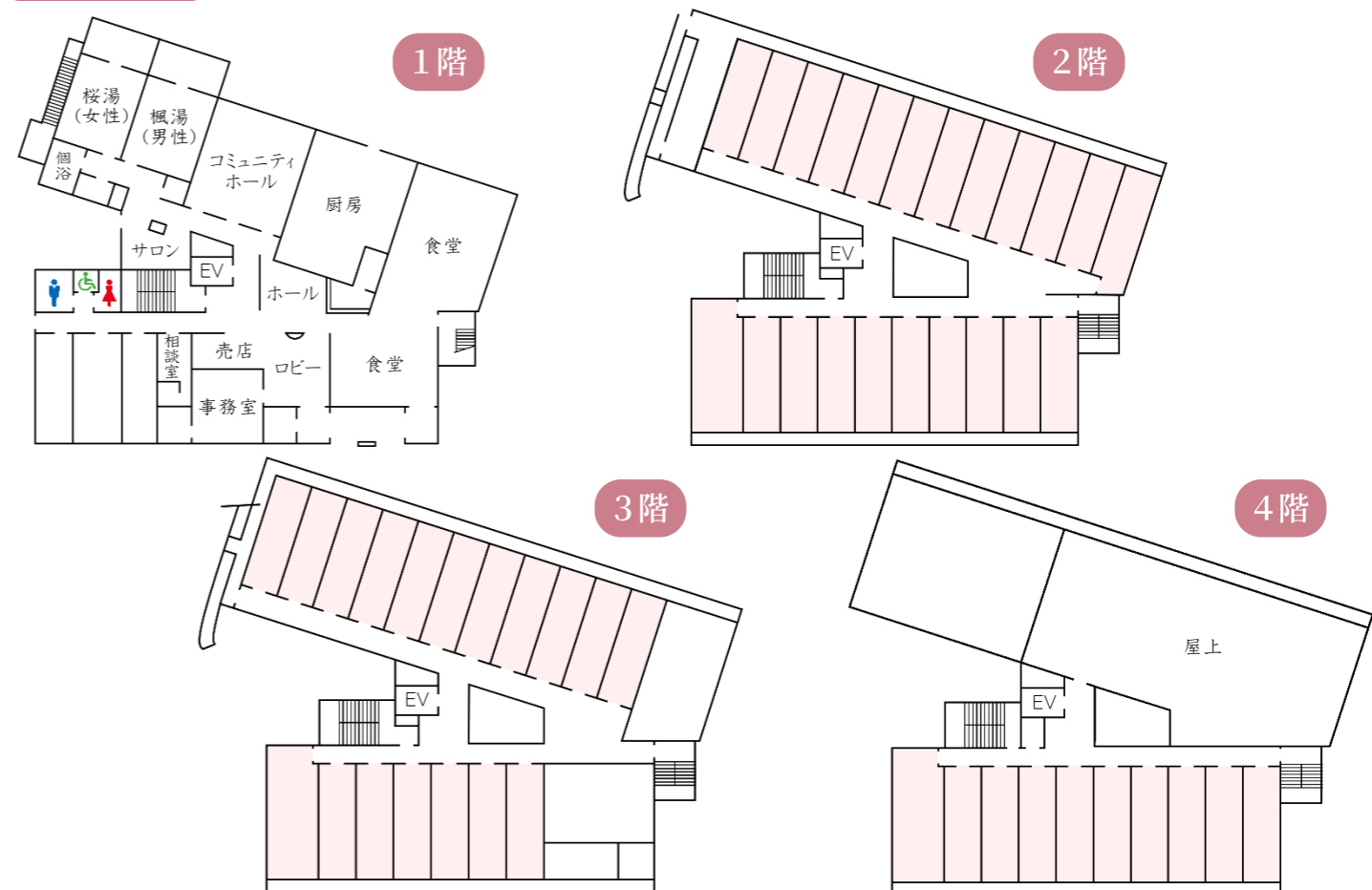


ご入居について

入居に関するご相談や施設見学は随時受け付けておりますので、生活相談員までお気軽にご連絡ください。

※ 詳しくは、事務室までお問合せください。

館内案内図



ケアハウス「アーバンヴィレッジ柘野」 月間利用料

階層	対象収入（年収による階層区分）	サービスの提供に要する費用	生活費	併用方式		分割方式	
				居住に要する費用	月利用料	居住に要する費用	月利用料
1	1,500,000 以下	10,160	48,765	14,245	73,170	26,745	85,670
2	1,500,000 ～ 1,600,000	13,210	48,765	14,245	76,220	26,745	88,720
3	1,600,000 ～ 1,700,000	16,260	48,765	14,245	79,270	26,745	91,770
4	1,700,000 ～ 1,800,000	19,310	48,765	14,245	82,320	26,745	94,820
5	1,800,000 ～ 1,900,000	22,360	48,765	14,245	85,370	26,745	97,870
6	1,900,000 ～ 2,000,000	25,400	48,765	14,245	88,410	26,745	100,910
7	2,000,000 ～ 2,100,000	30,490	48,765	14,245	93,500	26,745	106,000
8	2,100,000 ～ 2,200,000	35,570	48,765	14,245	98,580	26,745	111,080
9	2,200,000 ～ 2,300,000	40,650	48,765	14,245	103,660	26,745	116,160
10	2,300,000 ～ 2,400,000	45,730	48,765	14,245	108,740	26,745	121,240
11	2,400,000 ～ 2,500,000	50,810	48,765	14,245	113,820	26,745	126,320
12	2,500,000 ～ 2,600,000	57,920	48,765	14,245	120,930	26,745	133,430
13	2,600,000 ～ 2,700,000	65,040	48,765	14,245	128,050	26,745	140,550
14	2,700,000 ～ 2,800,000	72,150	48,765	14,245	135,160	26,745	147,660
15	2,800,000 以上	74,980	48,765	14,245	137,990	26,745	150,490

※ 京都市軽費老人ホーム利用料補助金交付等要綱の改正に伴い、単価は変更します。

〔サービスの提供に要する費用〕

サービスの提供に要する費用は、人件費や施設管理費等に充てられる費用です。

ご入居者の対象収入により、15階層の区分となります。対象収入とは、前年収入額から前年必要経費を控除した後の収入をいいます。この対象収入は、入居時及び毎年5月の収入申告により決定します（毎年7月より適用）。ただし、夫婦で入居する場合については、夫婦の収入の合計から必要経費を控除した額を2で除した額が150万円以下であれば、階層1の額から30%減額した金額が、夫婦それぞれの費用となります。この場合、100円未満の端数は切り捨てます。

〔生活費〕

生活費は、食材料費及び共用部分に係る光熱水費のほか、共用部分に係る維持管理に要する費用等が含まれます。11月から3月は、冬期加算として、月額2,170円が加算されます。

〔居住に要する費用〕

居住に要する費用は、家賃に相当し、併用・分割方式から選択できます。併用方式については、20年で償却となります。ただし、途中で退居された場合は、利用期間に応じて償却後の残額を返金します。

併用方式 … 入居併用金 3,000,000円

月額 1名用居室 14,245円 2名用居室 23,700円

分割方式 … 月額 1名用居室 26,745円 2名用居室 48,700円

〔その他〕

居室内で入居者個人が使用する電気・電話料金及びその他必要な実費は個人負担となります。